

徳島県総合計画審議会 会議録

日時 平成21年2月16日(月) 13:30～15:30

会場 県庁10階 大会議室

出席者

【委員】40名中 29名出席

栗飯原一平委員、青木正繁委員、阿川利量委員、石本知恵子委員、
伊勢悦子委員、今田恵津子委員、岩丸正史委員、喜多三佳委員、木南征美委員、
久次米英子委員、柴原武子委員、近藤光男委員、近藤明子委員、近藤宏章委員、
近藤安子委員、敷島のり子委員、齒朶山加代委員、杉本直樹委員、
住友武秀委員、曾良寛武委員、富永淳子委員、中央子委員、野口優子委員、
松浦恭之助委員、松崎美穂子委員、森田陽子委員、山上敦子委員、
山下勝重委員、山田真裕委員

【県】知事，企画総務部長，各部局次長，総合政策局長 ほか

会議次第

1 開 会

2 議 事

(1) 会長・副会長の選任について

(2) オンリーワン徳島行動計画(第二幕)の改善見直し(案)について

(3) その他

《配付資料》

資 料 1 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の改善見直し(案)の概要

資 料 2 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の改善見直し

(平成21年度版計画)(案)

参考資料 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」主要事業

平成20年度 進捗状況見込み一覧表

参考資料 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標

平成20年度 進捗状況見込み一覧表

議事概要

1 開会

2 議題

(1) 会長・副会長の選任について

会長に近藤光男徳島大学大学院教授が選任された。

副会長に中央子(特)徳島県消費者協会常務理事、森田陽子徳島文理大学教授、が選任された。

3 飯泉知事からあいさつ

4 議題

(2) オンリーワン徳島行動計画(第二幕)の改善見直し(案)について

(3) その他

5 意見交換

配付資料に基づき、事務局から説明を行った。

(委員)

(高速道路の利用料金が)土・日・祭日1,000円となるが、公平に安く来られるシステムを作るのであれば、平日でも、ETCを付けていなくても、同じようにサービスするべきではないか。

今回、送付された事務連絡の電子メールアドレスが、1か1(エル)かが非常に分かりにくいので、例えば1(エル)とか数字の1であるという説明があれば分かりやすい。

学校の耐震診断の問題は、徳島は静岡と並んで100%公表と先日新聞報道されていたが、100%公表しているだけで、現在どこまで工事が進んでいるのかという表示が全然ない。

また、青少年センターは、去年の4月から2年間に亘って耐震工事をするというところで閉館しているが、青少年センターの前を通っても、耐震工事をしているような気配が全く感じられない。どういう計画になっているのか。

次に、徳島県は1,000人の雇用を促進するという事で、何人かは既に働き始めているということを新聞で読んだ。はっきりと確かめてはないが、日額6,750円で、試算したら、1ヶ月に23日働いて15万5,250円、年間で200万円に満たない。一般に、200万円以下は”ワーキングプア”と言われており、一家を支える所帯主の場合は就職が難しい。新規事業も考えているということだが、期間を1年とか2年とか短期間で区切るのであれば、今度の就職はどうなるのかという問題も感じている。

(会長)

最初の高速道路の利用料金については、国土交通省の政策であり、県の担当者にお伺いしても難しいと思う。

学校の耐震診断・耐震化と避難場所はセットなので、避難・防災とその広報ということで、現状について教えていただきたい。

(教育委員会)

耐震化については、昨年の中国四川大地震の教訓も踏まえ、地震防災対策特別措置法が改正されて、耐震診断を行った建物についてその診断の結果を公表するように義務づけられたため、徳島県と静岡県が100%という公表の結果になって報道されたと理解している。

耐震診断については、法律により、幼・小・中は公表の義務づけがある。県立高校については義務づけはないが、結果について公表している。県立高校の耐震化の進捗状況の公表については、今後、前向きに調査・研究していきたいと考えている。また、市町村立学校の進捗状況(の公表)については、機会を捉え、市町村教育委員会にお願いをしてみたいと考えている。

本県の耐震化は全国的にまだまだということであるが、昨年の8月に県単の地震・防災対策の緊急支援制度を創設し、努力しているところであるのでご理解をいただきたい。

(会長)

子ども達の命を守り、怪我を防ぐ安全な施設という意味でも、地域の防災拠点という意味でも、よろしくお願ひしたい。

(県民環境部)

青少年センターについては、昭和49年開館以来、相当な期間が経ち、老朽化も進んでいることから、今年度は基本設計、実施設計を実施した。

来年度からのスケジュールとしては、6月頃に耐震補強工事などの本格的な工事を順次進め、平成22年1月頃に整備工事を完了、平成22年2月から開館のための準備作業に入り、平成22年4月1日から10日頃の間にはリニューアルオープンという予定で作業を進めている。

(商工労働部)

就業機会創出の事業は、短期、また1年・2年・3年、長期の雇用機会創出の事業を現在進めているという状況である。

また、徳島ジョブステーションを設置し、ハローワークなどと連携して、雇用対策の総合的な推進を図ってまいりたいと考えている。

(委員)

平成21年度の見直し改善ということだが、見直しのための会合は、今日で終わり

なのか、それともあと1回程度は開くのか、お教えいただきたい。

1,000人の雇用創出について、特に県や県教委の臨時職員を中心に取り組まれているが、徳島県内の取りまとめがものすごく早かった。緊急雇用対策のふるさと再生云々という事業も取りまとめが早くて、市町村を中心とした受け取る側が考える間がない。これは国の“やった”という姿勢だけを示そうというものかもしれないが、これから参入をしていく機会が、まだあるのかどうかお教え願いたい。

もう1点、被差別部落の人々は殆どが土建業者に従事しており、その仕事がないという状態が続いている。文字の読み書きもちょっと辛いという状況にある人、入札がコンピュータでされるようになってからでも、その入札にすら行けない、という人たちが非常に増えている。そういう人々への雇用創出を、県としてどのように考えられているのか、お教え願いたい。

もう1つ、県の知事を中心とした人権施策を総合的に推進する本部会議が年に何回開かれているのかお教え願いたい。

(事務局)

審議会のこれからのスケジュールは、平成21年度に向けた分としては、今回の見直し案について本日の審議会でご意見を賜り、それで終了となる。一般の県民の方からパブリックコメントとして意見を募集し、2月の県議会におきましても議論いただき、総合的にこれらの意見を踏まえ、3月末までには決定したいと考えている。

(会長)

全ての委員からご意見を伺えない時は、本日の審議会終了後でも、Eメールやファックスや電話で事務局に送れば対応していただけることになっている。

(商工労働部)

雇用創出については各市町村に根ざした特色ある様々な事業を各市町村が採択し、県も実施してまいりたいと考えているところである。

(委員)

各市町村も説明があってから5日以内ぐらいで取りまとめをしている。そういう意味では県民や市民に対して、こういう事業ができるという啓発の機会が非常に少ないのではないかと思う。

その上、「ふるさと再生」は、あまりにも基準が厳しいということで、順次見直しがされているようだが、是非もっと情報発信をしていただきたい。

(保健福祉部)

本県においては知事を本部長として、各部長で構成する「人権施策推進本部」を立ち上げ、人権施策を総合的に進めていく体制を整えている。

この会議は基本的には年1回開くということで、平成17年には基本計画の策定、平成18年度は特別対策の終了、「あいぼーと徳島」の設置、今年度においては、本日

開催をして、人権施策の進捗状況の取りまとめをしたところである。

(委員)

本日の9時半から10時まで「人権施策推進本部会議」が開催されるという記事を見たが、人権施策というのはかなり幅広いものであるので、30分で進捗状況も含めて報告ができるのかということに疑問に思った。昨年の部落開放研究所の調査結果によると、県内で一番多く会議が開催されているのが確か松茂町であった。会議の数だけではないが、やはりもっと綿密な会議が必要ではないかと思う。

もう1点、インターネット上を巡っては、部落差別も含めて大きな人権侵害が発信され、被害も出ている。県の人権教育啓発の計画の中にも、最先端の技術を使った人権侵害は許されないと書かれており、県内でも何らかの形でそれを監視する方法があるのでないか。

併せて、インターネットで、家の表札や中の様子までわかる地図の情報サービスが行われており、個人情報保護法があるにも関わらず、漏れているということで、法整備への取り組みについて課題になっている。徳島県内にもこれからどんどん入ってくる可能性があるので、県民の人権を守るという立場から、方策を考えていただきたい。

また、就学前の教育について、民間委託や統廃合など新たな形態の保育所が増えてきている。その時代の多くの人達の要望に合う形になるのは結構だが、これまで培ってきた就学前の段階での人権教育が殆ど見受けられないような状況になっている。徳島県の保育要領も策定されたが、残念ながらほとんど活用されていないという感がある。指導に積極的に取り組み、人権推進の中で明確な方法を打ち出していきたい。

(委員)

海部郡の「地域医療を守る会」では、昨年度から署名運動を始めているが、海部病院は今土曜日(の時間外診療)がまだ再開していない。それで救急体制を検討中だが、やはり常勤医が2名以上増えないと再開は不可能だということで、私たち民間で色々な先生方をお願いに行っている。防災ヘリもあるがやはり夜間が無理で、車であれば日赤や一番近い阿南共栄まで来るには1時間かかるため、助かる命が助からないというのが現状である。海部病院は赤字だが、命は赤字には代えられないので、土曜日に診療が出来るようお願いしたい。医師派遣に向けては、「阿波よくばり体験」の活動を利用して家族を丸ごと受け入れられるよう住民も取り組んでいる。

また、女性の医学生が多いが、結婚して子育てする時に大変なので、保育所でみてもらえない夜間に子育て支援をしたい。今も海部病院に女医が一人おられるが、支援ができていないので、子どもを連れて患者を診療しているのが現状である。それで、海部病院の敷地内にあった閉鎖中の保育所施設を使わせていただきたい。県有の建物ではあるが、民も官も一緒になって地域を支えていかなければいけない時代なので、ご配慮いただきたい。

ファミリーサポートセンターも牟岐町が手を挙げたが断られた。海部郡の人口が少ないからかもしれないが、一つでも手を挙げたらそれを検討して、田舎に若い者が居ることができる環境にしないと過疎化はどんどん進んでいく。

なぜ、人がいいところにお医者さんは集まらないのか。海部病院のPRが足りないのでは。

(病院局)

海部病院の院内保育が閉鎖に至った理由としては、一定の利用者数と経営上の問題というのがあった。

勤務環境の整備は重要な課題であると認識している。

現在、海部病院にも1名の女医がおられるが、その方とも十分お話をさせていただいて、病院として何ができるか、地域の方に何をさせていただけるのか、トータル的に考え、良い方向へ向けていきたいと考えている。

(委員)

経営面については、子育て支援は地元の婦人会などのボランティアで、経費が掛からないようにするので、場所だけ開放してほしい。

(病院局)

先ほどの経営上の話というのは、昔やっていた時代に閉鎖に至った理由として申し上げた。地域の方々の気持ちと実際に対象となられている方との気持ちの合致点を勘案しながら、今後とも引き続き前向きに協議をさせていただきたい。

(商工労働部)

ファミリーサポートセンターは、各市町村が単独で設置するのが通常だが、単独で出来ない場合は広域的、すなわち町が2～3町村集まって設置する。県としても、広域的に地域をカバーしていただいて、ファミリーサポートセンターの機能を各地域の住民の方々に提供するということを、積極的に推進しているところである。単独市町村での設置が難しい場合は、広域での設置も可能であるので、この点も含めて検討したい。

(委員)

海部郡では牟岐町だけが手を挙げたようだ。阿南では実施しているので、そこに入れてくださいと言ったが、断られたのは何故かと思う。

(商工労働部)

各市・町が事務レベルで話をされていると思うが、県としてはやはり24市町村、全て県域全域にこのファミリーサポートセンターを設置していただきたいということであり、現状の隘路は把握していないが、積極的に推進をしているところである。

(委員)

ファミリーサポートセンターは、現在、徳島と板野東部、阿南、鳴門、美馬の5カ所ある。無い所をサポートするために、「緊急サポートホットステーション」という

のがある。ただし、もう2年経過したため、今年3月でそこを廃止するということがあり、それでは困るということで、知事をお願いしたところ、国に要望していただき、あと2年間継続できるという見通しが立った。しかし、2年という限度があるから広げられないと嘆いている。ファミリーサポートセンターのない所は、現在は緊急サポートホットステーションということで、会員は500名くらいあるそうだが、仕事を覚えてこれからという時に仕事をなくすということが現実の問題提起されている。

(知事)

ファミリーサポートセンターは、本県の場合には、労働福祉協議会を中心に運営をしていただいているが、これは全国でも非常に珍しいケースである。社会保障国民会議の少子化の委員をしており、徳島の例も全国的にPRし、緊急サポートホットステーションのことも問題提起したため、厚労省が少し考えを変えてきた。実は厚労省の施策というのは、“猫の眼”的なものが多い。だから、じっくりその世界に入って、そこでスキルを磨いて、育ったところで「はい、やめ!」というのがよくある。全国の例としては、市町村の直営か、社会福祉協議会がやっており、全然融通が利かないため不評で、逆に保育ママ制度の方が良いと正当化していくが、本県のようなまくいっている例を挙げたところ、国も考え直し始めている。

そして、徳島の場合、ファミリーサポートセンターは、まずは市を中心にやっていただき、市が作ってもらえれば、その隣の町村を一緒に見てもらおうという形で、空いた穴を全部、埋めていこうとしている。ところが、まだまだ肝心の軸になる市が全部、8市そろってないので、そこを緊急サポートセンターで当面埋めていき、その間にファミリーサポートセンターを広げていこうというのがポイントである。

そこで、牟岐町だけでなく海部郡も3つの町が一緒になっていただくと結構大きいし、そうすると今度は阿南とくっつく。牟岐町だけだと離れているので、その度に行くというのはコストもかかる。ここはぜひ、また地域の輪で広げていただきたい。

徳島県のファミリーサポートセンターは非常に優良事例で、これを見て国が考えを変えているので、制度改正も含めて、ファミリーサポートセンターに預けるのも大切なことだし、そこで勤めるということもまた大切な雇用の場になるので、その両面として、県としてもその充実を国にしっかりと働きかけていきたいと思っている。

(会長)

徳島のファミリーサポートセンターが日本のモデルになって、ずっと3年後、4年後と続けてほしいと思う。地域の皆さんの尽力をお願いしたい。

(委員)

この行動計画で、「Uターン」という言葉がいくつか見られたが、「Iターン」、「Jターン」といった徳島出身ではない方々に入ってきてもらうということも、今後、必要になってくると思うので、付け加えていただきたい。またUターンの受け入れ施策について、徳島県を拠点として情報発信するということはもちろん、兵庫県とか大阪府などのつながりの深い他の地域に、受け入れ体制や受け入れ支援がどういうもので

あるかを説明するようなスポットが必要なのではないかと考えている。また、情報発信の内容もUターンだけでなく、U・J・Iターンに着目してほしい。

もう1点、観光に関しては、何か施策をして入り込み客数を調べても、実際その施策によって増えたのか、何か他の要因があったのではないかとということが考えられると思う。施策を行う事前・事後のアンケート調査や、もっと詳しい入り込み客のデータを取り、一般に広く情報提供するとともに、分析を行ったその結果についても一般に公表することによって、施策の効果が理解できるのではないかと考えている。

(委員)

「5『まなびや』とくしま』の実現」に、「小学校の外国語活動助手を市町村教育委員会へ派遣」また「学校の課題に対応するような非常勤講師の配置」ということが挙げられているが、「講師」となると縛りがあるため、学校現場に沿わないという場合もあり、講師に学校が合わせていくという状況もある。

学校現場においては、教職員の年齢が歪な形になっており、小学校の場合は48歳から50歳の教員が200名以上もいるが、30歳以下から22歳までの教員は、臨時教員を合わせても150名に足りないという現状がある。根本的な所で教員の長期的な展望に立った採用をしていただかないと、組織自体がなかなか維持できない。

また、「子どもの体力向上に向けた取り組みを推進」とあるが、子どもが健やかに成長していくためには、“知・徳・体”調和のとれた育成がとても大切であり、規範意識や、規則正しい生活習慣を、小さい時にしっかりと身に付けておかなければいけないので、県として具体的な方向を現場の方に指導していただきたい。

(教育委員会)

教員の採用にあたっては、能力実証に基づく厳格な採用試験を実施しているところである。採用人数の確保については、将来的な年齢分布等々を総合的に勘案しているところであり、今後とも将来の徳島を担う教員を採用するという長期的展望に立ち、対応してまいりたい。

また、小学校外国語活動助手派遣事業、あるいは退職教員等外部人材事業については、緊急雇用という観点で、英語に精通している方をできるだけ多く採用して、各市町村の小・中学校に派遣し、平成23年度より小学校外国語活動が完全実施されることに備え、早めに対応するため実施するものである。

なお、退職教員等外部人材活用事業については、幅広い若年者の方を採用しており、平成20年度の平均年齢は35.8歳ということで、若年層の雇用確保にしっかりと教育委員会としても努めているところである。

もう1点、知・徳・体の調和のとれた子ども達を育てていくというのが、私ども教育委員会の務めであり、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」ということで取り組んでいる。先般、国の方で行われた体力調査の結果も十分踏まえ、早い段階から健やかな体、体力がつくように、努めてまいりたいと考えている。

(委員)

「1『オープンとくしま』の実現」で、アドプトプログラムの取り組みを推進するために参加団体数の数値目標を800団体まで増やすということだが、徳島県はアドプトを推進している県であるので、この取り組みを進めるとともに、もっとアピールしてほしい。飲料メーカーの業界団体が作っている「食品容器環境美化協会」がアドプトプログラムを全国で推進する取り組みをしているので、このノウハウを積極的に取り入れていけば、単に団体を増やすというよりも、もっと公共や美化に対して意識を高めてもらい、多くの人に参加してもらうことができ、アドプト徳島というのがさらに説得力を持つものになるのではないかなと思う。新町川を守る会も関係する「川での福祉と教育の全国大会」を平成21年度に招致することになっており、その場でも「アドプトプログラム吉野川」を、すごくアピールできると思う。

もう1点「LED王国・徳島のブランド化を促進」とあるが、ブランド化を促進するためには、やはり県外に情報を発信して、“LED=(イコール)徳島”という認識を深めてもらうことが必要である。そのためには、例えば関係する官庁や企業・団体、あるいはマスコミに情報を提供することが必要になる。あるいは県外や海外で行われているLEDに関係する取り組みに、徳島として関わっていくという取り組みもお願いしたい。「光の八十八ヶ所」は、とても個性的で楽しい取り組みだと思うが、スポットを作るだけでなく、そのスポットを巡るような動機づけというのが必要である。

(委員)

「5『まなびや』とくしま』の実現」で、「大型の保育用遊具等を子育て総合支援センターに備え、子育て支援団体等へ貸し出す」とあり、非常にありがたいと思うが、遊具の運搬も子供連れでは大変なので、理想的なのは託児室である。

子育ての当事者が子育て支援のボランティア活動をすることは大きな意味があるので、後継者となるお母さんたちを育てたいと思うが、集まる場所がない。“すきっぷ”を利用すると1日1,700円必要で、お金を出費しながらのボランティアは続かない。私たちスタッフ自身も、県民活動プラザや障害者交流プラザを転々とするような状況がある。

しかし、県民活動プラザや障害者交流プラザには託児室がない。県総合教育センターも、新たに出来るのに託児室がなかった。今まさに「子育て支援」と言われている時に、なぜ託児室がないのか。県民活動プラザ、フレアとくしま、総合教育センター、障害者交流プラザに託児室が欲しい。託児室がだめなら会議室にプレイコーナーを隣接するなど配慮していただきたい。また、フレアとくしまの託児室が利用されていない時は、サークル活動に貸してほしい。

また、子育て支援センターで細やかなサービスをするために、一部で良いので業務委託をしてほしい。児童虐待を予防するためにも、0歳児の子育て支援が重要で、お父さんのための子育て講座も含め、心を豊かにする読み聞かせ、お子さんと触れ合うものなどいろんなものが必要。外国人のための通訳付き子育て講座とか、聾啞者の方や中途失聴の方、自閉症・発達障害の方、まだ判定されていないグレーゾーンのお子

さんをお持ちのお母さんは、すごく悩んですきっぷに来られる。子育て支援も、予算的に非常に厳しい中で運営している。

NPOは1年契約で、今は随意契約だが、今後公募になると、私たちは1年間でいなくなる。自立することに関してはすごくお金の面に関しても厳しい。

最後にもう1点、集いの広場すきっぷのような所は、県内に5カ所ある。そのうちNPOが運営しているのは2つだが、活動場所に非常に困っている。市町村に依頼しても、1つのグループに支援する訳にはいかない、教育委員会管理の部屋が空いていても、福祉事業には貸せないという縦割り行政である。NPO支援や、NPOと協働で何をするのかということ各市町村の担当者にご指導していただけたらありがたいと思う。

(委員)

「5『まなびや』とくしま』の実現」の「小学校外国語活動助手を市町村教育委員会へ派遣」というのは、基本的にJETプログラムの方を派遣するという事なのか。吉野川市では、市の教育委員会の決断で、いわゆるJETプログラムではなくて、吉野川市に住んでいる英語が堪能なフィリピンの方を一時、英語助手としてお迎えしたということがあった。

また、「6『みんなが』とくしま』の実現」に「徳島県こども女性相談センターを設置」とあるが、同じ場所に設置されるのか、その内容について伺いたい。

また、パーキングパーミットの取り組みはアメリカでも見たが、非常に良い取り組みなので期待している。

(教育委員会)

平成23年度から完全実施される小学校外国語活動の円滑な導入に向けた、小学校外国語活動助手については、JETプログラムとは別に、英語に堪能な方を探し出し、小学校に配置するものである。

また、従来のJETプログラムの英語指導助手ということで、各市町村教育委員会の方でも採用されて、各中学校の英語助手をしているが、ネイティブに近い方に様々なことを教えてもらう機会だと思うので、校長と英語の教科の先生が一緒になって、英語活動が充実されるように、お願いをしているところである。

(保健福祉部)

これまでは、いわゆる児童虐待は児童相談所、配偶者暴力、いわゆるDVについては女性支援センターで対応させていただいている。最近になって、女性支援センターでの相談件数が増加し、特にDVは急増しているということで、その体制の強化が求められている。

また一方で女性支援センターに支援を求めてこられる方については、併せて児童虐待等の擁護問題も内在しておられる方が非常に多いということがあった。このため、この度、女性支援センターと中央児童相談所を統合した「子ども女性相談センター」を設置し、ワンストップで対応できる組織体制とした。場所は、現在は1つの建物で

2つの施設が階を分けているが、今後は、1つの組織として一体的に対応できる体制を整えていきたい。

(委員)

資料2の29ページにある「優良産業廃棄物処理業者認定制度」が、今年度から始まるとニュースで聞いたが、全国でも初めての、まさに“オンリーワンとくしま”の取り組みであって、非常に素晴らしいことだと思う。ぜひ有効にこの制度を利用し、良い廃棄物行政を推進していただきたいと思うが、一方では処理業者の中には、違法で得た金額と、罰則で損をする金額とを天秤に掛けて、違法でも利があればよしとする者が多いと聞く。違法行為には罰則強化が最も効果的な方法だと思うので、県条例でもぜひ検討していただき、“環境首都とくしま”は日本一罰則が厳しいと言われても良いので、「環境先進国日本一」と言われる県になってほしい。

(会長)

新しい政策に対する評価と期待、それと一方では環境違反者に対する罰則強化という厳しいお話があった。

今日はたくさんご意見を頂いた。社会の状況を反映した雇用問題や経済問題、いつもたくさん頂く教育問題、それから、地域の医療問題、高齢者の問題等々もある。

もう既に人口減少は徳島県では始まって随分になる。日本全国でも2004年から始まっており、徳島県だけが人口を増やすというのは、まず不可能だと思っている。

この時代の流れというのは受け止めざるを得ないようなところがあるが、それに対して我々がやっていくことに、課題対応型のことがまだまだ随分あると思う。少し長期的に見て、計画型・政策型のこともどんどんやっていかないといけないかなと思う。

そういうことで、行政、委員、県民が一緒になって、徳島県を良くしていくというのは非常に大事だと思うので、これからもよろしく願いしたい。今日、頂いた意見については、これから事務局に整理していただいて、新たな行動計画(平成21年度版)を作っていただくということになる。

6 事務局説明

- ・本日の審議会の会議録の公表については、近藤会長と協議の上、公開する。
- ・次回の審議会は本年秋頃に計画の推進状況等を議題として、開催予定。
- ・計画推進評価部会については、部会設置規程により、近藤会長に指名いただき、審議会に先立ち開催したいと考えている。

7 閉会